

# 第4次行政改革 「後期」の取組状況

市は、市民サービスの向上を図るため、第4次行政改革「後期」に取り組んでいます。今月の焦点では、平成20年度のおもな取組状況についてお知らせします。

**市**は、市民サービスの向上を目的に『第4次行政改革「後期」』に取り組んでいます。

この行政改革では、「最小の経費で最大の効果をあげるための市役所づくり」を基本方針に、平成19年度から21年度までの3年間を取組期間として24の項目に取り組んでいます。

平成20年度はこのうち20項目の取組を行い、その効果額は、約2億9千7百万円でした。

## 行政評価システムの活用

事務事業の必要性・有効性・効率性などの評価を行い、新たな行政課題を的確に把握するため、「行政評価システム」を活用し、事務事業の改善に取り組みました。

平成20年度は、422事業を対象に事務事業評価を行い、その結果、千歳市環境保全公社補助金の見直し、乳幼児医療費の助成対象の拡大など19事業の改善を行いました。

## 公共工事コストの縮減

「公共工事コスト縮減対策行動計画」により、既存舗装を活用した道路工事や市営住宅建替工事の工法の見直しなどを行いました。



コスト縮減を進めたいずみ団地の建替工事

平成20年度の効果額は、約7千8百万円でした。

## 小・中学校における校務作業の民間委託

市は、学校校務作業などにあたる技能労務職の職員数の削減に取り組んでいます。平成9年度からは退職者を不補充とし、技能労務職員数の適

正化を進めています。平成20年度は、退職による職員数の減少に伴い、中学校7校と支笏湖小で技能労務職が行っていた校務の一部を民間事業者へ委託しました。

## 浄化センター運転・管理の包括的民間委託

民間委託した事務事業では、より経費の節減が見込めるものは委託形態を見直し、一層の業務の効率化を進めています。

浄化センターやポンプ場などの下水道処理施設ではこれまで運転・管理業務を施設ごとに委託していましたが、平成20年度からは経費の削減などのために専門的な技術を持つ民間事業者へ包括的（まとめて）に委託をしています。その効果額は、約4千4百万円でした。